

東京都廃棄物処理計画について

東京都廃棄物処理計画とは

- 東京都環境基本計画に基づく廃棄物分野の計画であり、主要な施策を示すもの。
- 廃棄物処理法第5条の5の規定に基づき策定する法定計画。
- 東京から循環型社会を実現していくために必要な施策を定めるもの。

【計画期間】

平成23年度から平成27年度までの5年間

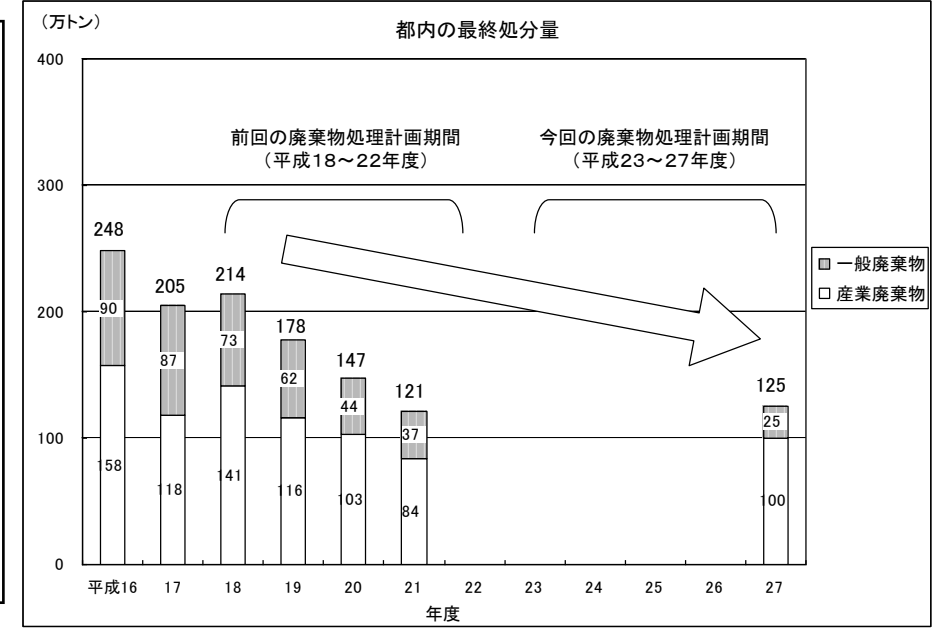
【計画目標】

平成27年度の最終処分量を

平成19年度比30%減とする。(125万トンに削減)

内訳：一般廃棄物60%減 (25万トン)

産業廃棄物14%減 (100万トン)



3R施策の促進

発生抑制・リユースの促進

- ごみを出さない社会の定着
- 家庭ごみの有料化

リサイクルの促進

- 都市鉱山の開発
- 静脈物流の効率化
- 熱回収の高効率化
- 埋立処分場からのメタンガスの活用

3R効果の見える化

- 資源投入量の見える化
- 資源の循環的利用による温室効果ガス削減効果の見える化
- リサイクルに係る費用の透明化

3Rの取組を支える体制づくり

- グリーン購入の普及啓発の促進
- 環境教育・普及啓発の推進

適正処理の促進

有害廃棄物の適正処理の促進

- 微量PCB廃棄物の適正処理のための体制整備
- 都の処分場での飛散性アスベスト受入継続
- 水銀使用量の削減と適正処理

産業廃棄物の適正処理の促進

- 非飛散性アスベスト、廃石膏ボードの分別・適正処理の徹底
- 産廃Gメンの活用等による不法投棄撲滅のための指導強化

一般廃棄物の適正処理の促進

- エアゾール缶、ライターなどの危険物、在宅医療廃棄物等の適正処理の促進

廃棄物処理施設の適切な管理運営

- 埋立処分場の環境負荷、維持管理費用の低減
- 区市町村のリサイクル施設等への指導、助言

静脈ビジネスの発展の促進

優良な処理業者が優位に立てる環境づくり

- 排出事業者の適正処理コストの負担
- 業界構造、実態の把握に努め、処理業者・リサイクル業者を専門家として育成

スーパーエコタウン事業の推進

- スーパーエコタウン事業者の成果を先進的な取組事例として、国内外に向け積極的に情報発信

共同技術研究の実施

- 廃棄物処理技術、リサイクル技術の高度化を図るため産学公連携による共同技術研究調査の実施